

2022年10月31日

各位

上場会社名 株式会社商船三井
代表者名 代表取締役社長執行役員
橋本 剛
(コード：9104)
問合せ先責任者 コーポレートコミュニケーション部長
園田 早苗
(TEL. 03-3587-6224)

連結子会社の異動（株式譲渡）及び特別損益の計上に関するお知らせ

当社は、2022年10月31日付けの取締役会決議により連結子会社である INTERNATIONAL TRANSPORTATION INC.（以下「ITI社」といいます。）の株式を譲渡（以下「本件株式譲渡」といいます。）することを決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、本件株式譲渡に伴い ITI 社は当社の連結子会社から除外されることとなります。

記

1. 異動（株式譲渡）の理由

ITI社の100%子会社である TraPac, LLCは米国カリフォルニア州でのコンテナターミナル事業を運営してきました。当社は、2018年に当社コンテナ船事業を持分法適用会社である Ocean Network Express Pte. Ltd.社へ移管して以降、コンテナターミナル事業のポートフォリオ戦略の見直しを進めておりましたが、今般、TraPac, LLCの持株会社である ITI社の株式を譲渡することを決定しました。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名称	INTERNATIONAL TRANSPORTATION INC.
(2) 所在地	630 West Harry Bridges Blvd, Wilmington, CA 90744 USA
(3) 代表者の氏名（役職）	桜田 治 (Chairman)
(4) 事業内容	コンテナターミナル事業運営のための持株会社
(5) 資本金	US\$ 104,562,811
(6) 設立年月日	1993年12月16日
(7) 大株主及び持株比率	株式会社商船三井 100%

(8) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	当社は、当該会社の株式を 100%保有しております。	
	人的関係	当社は、当該会社に対して非常勤役員 3 名を派遣しております。	
	取引関係	該当事項はございません。	
(9) 最近 3 年間の財政状態及び経営成績 (連結) (上段:米ドル、下段:百万円※)			
決算期	2019 年 12 月期	2020 年 12 月期	2021 年 12 月期
純資産	270,624,674 (38,859)	205,485,430 (29,506)	228,866,569 (32,863)
総資産	451,453,081 (64,824)	351,386,806 (50,456)	302,669,319 (43,460)
1 株当たり純資産	270,624 (39)	205,485 (30)	228,866 (33)
売上高	393,167,701 (56,455)	419,010,307 (60,166)	521,463,530 (74,877)
営業利益	51,318,568 (7,369)	5,206,534 (748)	65,545,409 (9,412)
経常利益	60,282,881 (8,656)	20,786,756 (2,985)	83,150,139 (11,940)
当期純利益	43,483,581 (6,244)	14,860,756 (2,134)	61,381,139 (8,814)
1 株当たり当期純利益	43,483 (6)	14,860 (2)	61,381 (9)
1 株当たり配当金	-	80,000 (11)	38,000 (5)

※ 円換算に際しては、直近の為替動向に基づく当社社定レート（1ドル=143.59円）を使用しています。

3. 譲渡相手先の概要・譲渡金額

本件株式譲渡の譲渡相手先は 2 社（以下、一方を「譲渡相手先 1」、他方を「譲渡相手先 2」といいます。）であり、当社は、譲渡相手先 1 及び譲渡相手先 2 との間でそれぞれ株式譲渡契約を締結予定です（以下、譲渡相手先 1 への株式譲渡を「本件株式譲渡 1」、譲渡相手先 2 への株式譲渡を「本件株式譲渡 2」といいます。）。

譲渡相手先 1（主としてインフラ投資を手掛ける大手投資ファンド）に対する本件株式譲渡 1 については、譲渡金額約 950 百万米ドル（※約 1,364 億円）を予定しておりますが、株式譲渡契約における守秘義務を踏まえ、譲渡相手先 1 の概要については開示を差し控えさせて

いただきます。

譲渡相手先2に対する本件株式譲渡2については、同社の機関決定が未了のため、現時点では、譲渡相手先2の概要及び譲渡金額について開示を差し控えさせていただきます。

※ 円換算に際しては、直近の為替動向に基づく当社社定レート（1ドル=143.59円）を使用しています。

4. 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 譲渡前の所有株式数	1,000株 (議決権の数：1,000個) (議決権所有割合：100%)
(2) 譲渡株式数 (※)	1,000株 (議決権の数：1,000個)
(3) 譲渡後の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)

※ 譲渡相手先1及び譲渡相手先2の譲渡株式数を合算した数を記載しています。各譲渡相手先に対する譲渡株式数は以下のとおりです。

譲渡相手先1 490株
 (議決権の数：490個)
 (議決権所有割合：49%)

譲渡相手先2 510株
 (議決権の数：510個)
 (議決権所有割合：51%)

5. 日程

(1) 株式譲渡契約締結日（本件株式譲渡1）	2022年11月1日（予定）
(2) 株式譲渡契約締結日（本件株式譲渡2）	2022年11月16日（予定）
(3) 本件株式譲渡1実行日	2023年1月（予定）
(4) 本件株式譲渡2実行日（連結子会社の異動日）	2023年2月（予定）

※ 本件株式譲渡は、譲渡相手先における機関決定及び関係法令に基づく主務官庁の承認を取得した後に実施されるため、これに変更・遅延が生じた場合には、上記日程は変更となる可能性があります。

6. 特別損益の計上について

(1) 本件株式譲渡1

本件株式譲渡1により、2023年3月期の単体決算において、関係会社株式売却益約

748 億円を特別利益として計上予定です。なお、本件株式譲渡 1 の実施後も、本件株式譲渡 2 の実行日までは当社の連結子会社として ITI 社に対する支配関係が継続するため、2023 年 3 月期の連結業績への影響はありません。

(2) 本件株式譲渡 2

本件株式譲渡 2 については譲渡相手先 2 の機関決定を以て譲渡金額が決定しますが、当社の見積もりにおいては、2023 年 3 月期の単体決算において関係会社株式売却損失約 343 億円を特別損失として、また、連結決算において関係会社株式売却益約 126 億円を特別利益として計上予定です。

(注) 上記一連の損益は、本日発表の「2023 年 3 月期 第 2 四半期決算短信 3. 2023 年 3 月期の連結業績予想 (2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日)」に織込み済みです。

以上